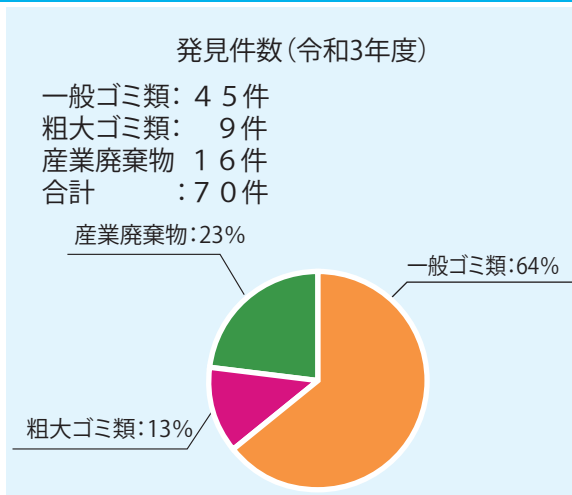


令和4年 川内川ゴミマップ(下流域①:薩摩川内市)



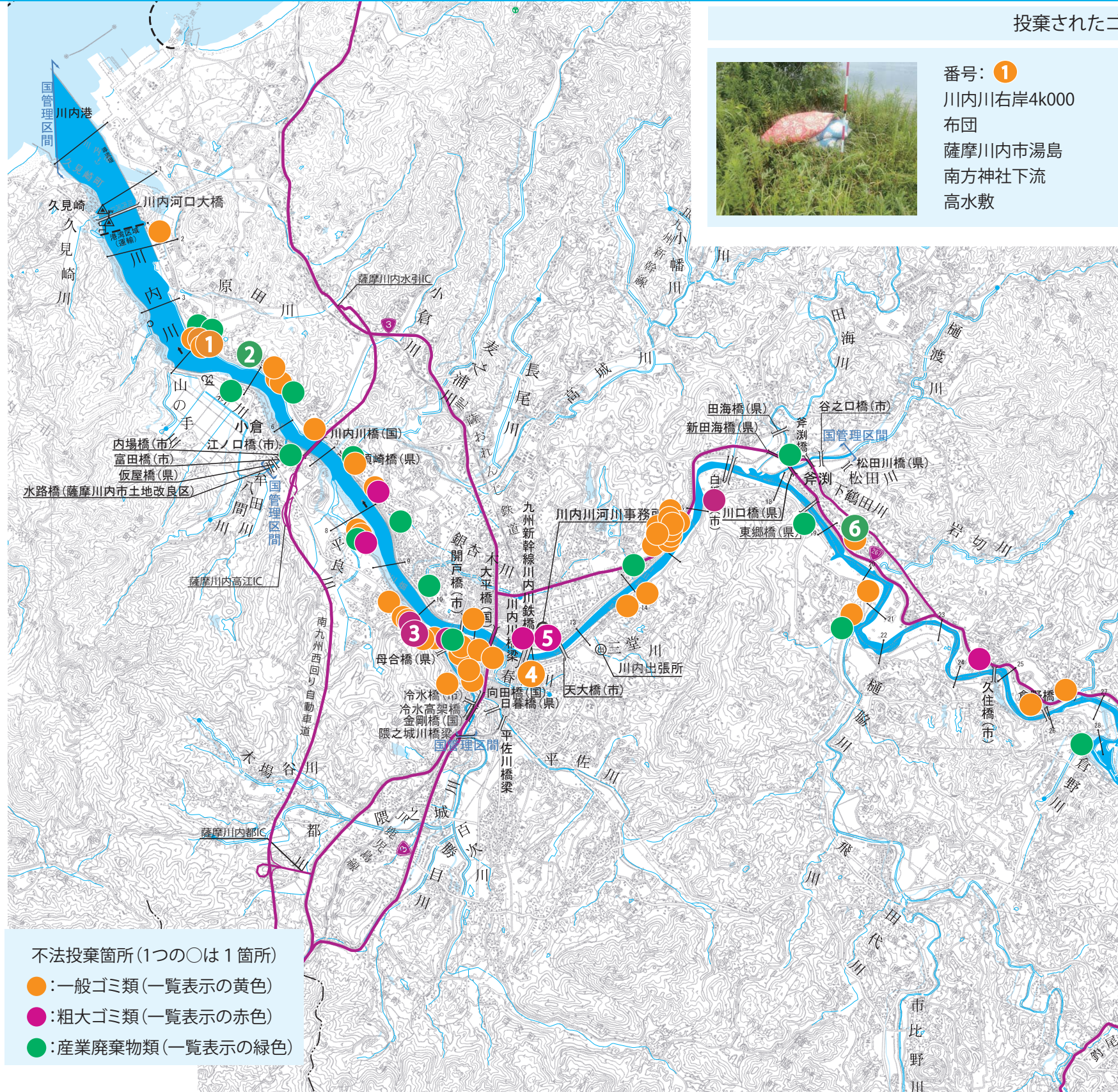
発見後処分したゴミの内訳

| | |
|---------------|-------|
| 一般ゴミ類 | |
| 一般ゴミ(燃やせるゴミ) | 23.1袋 |
| 一般ゴミ(燃やせないゴミ) | 4.8袋 |
| 空缶・ビン類 | 5.3袋 |
| ※ゴミ袋は90Lを使用。 | |
| 粗大ゴミ類 | |
| 粗大ゴミ | 8.0個 |
| 家電製品 | 3.0台 |
| 自転車 | 4.0台 |
| 産業廃棄物類 | |
| 建設廃材(土木・建築) | 7.0箇所 |
| 農業廃棄物 | 1.0箇所 |
| ゴム(タイヤ等) | 8.0本 |

ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろいろなところにゴミが捨てられています。川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。

・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。



投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ①
川内川右岸4k000
布団
薩摩川内市湯島
南方神社下流
高水敷



番号: ②
川内川右岸5k000
コンクリートブロック片
薩摩川内市小倉
小倉第一樋門下流
高水敷



番号: ③
川内川左岸10k000
IHコンロ
薩摩川内市宮里
隈之城川合流部下流
高水敷



番号: ④
川内川左岸12k000
一般ゴミ
薩摩川内市向田
おれんじ鉄道橋上流
堤防天端



番号: ⑤
川内川右岸12k400
自転車
薩摩川内市東大小路
天大橋真下
高水敷

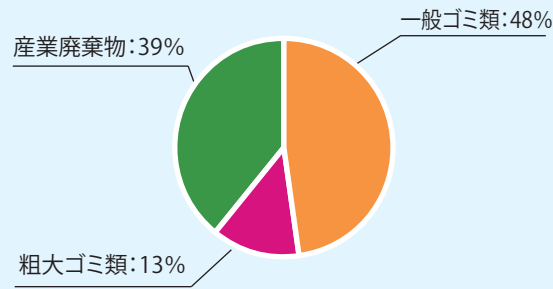


番号: ⑥
川内川右岸19k400
農業用資材
薩摩川内市
五社下陸間下流
川表

令和4年 川内川ゴミマップ(下流域②:さつま町)

発見件数(令和3年度)

一般ゴミ類: 11件
粗大ゴミ類: 3件
産業廃棄物: 9件
合計: 23件



発見後処分したゴミの内訳

一般ゴミ類
一般ゴミ(燃やせるゴミ)
一般ゴミ(燃やせないゴミ)
空缶・ビン類

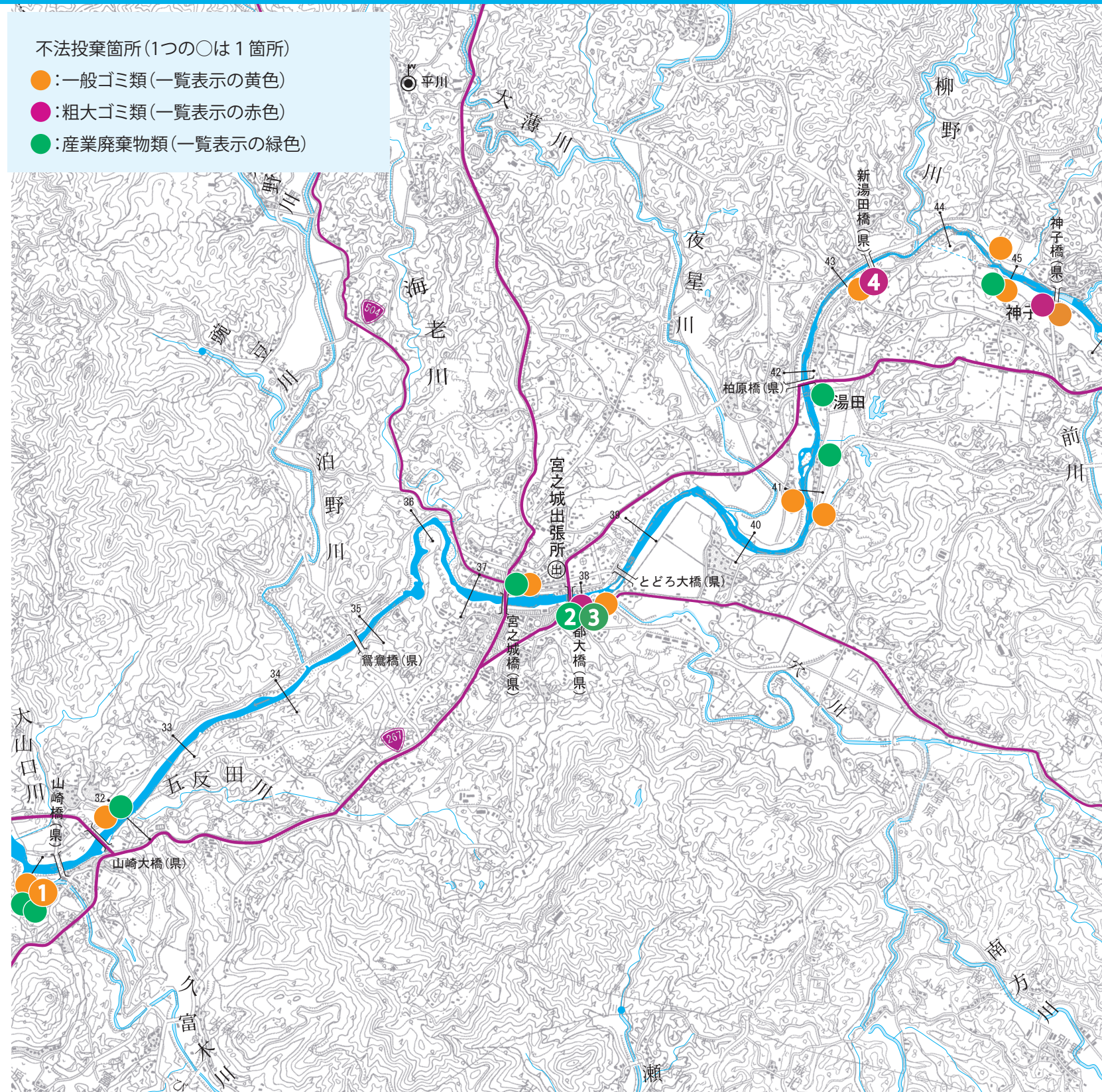
粗大ゴミ類
粗大ゴミ 3.0個
自転車 1.0台

産業廃棄物類
建設廃材(土木・建築) 2.0箇所
農業廃棄物 3.0箇所
ゴム(タイヤ等) 1.0本

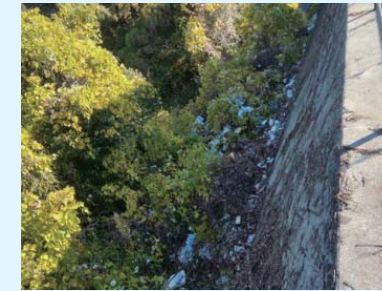
ふるさとのかわ「川内川」を大切に!

・私たちのふるさとのかわ「川内川」にはいろいろなところにゴミが捨てられています。
川内川河川事務所では、定期的に河川巡視を行い、ゴミ実態を把握するとともに、河川美化への取り組みを行っています。
・このゴミマップは、川内川河川事務所が行っている河川巡視記録をもとに、ゴミ不法投棄状況を表したマップです。

不法投棄箇所(1つの○は1箇所)
●:一般ゴミ類(一覧表示の黄色)
●:粗大ゴミ類(一覧表示の赤色)
●:産業廃棄物類(一覧表示の緑色)



投棄されたゴミの写真(一部)



番号: ①
川内川左岸30k000
一般ゴミ
さつま町山崎
荒瀬地区
特殊堤護岸



番号: ②
川内川左岸37k800
建設資材
さつま町川原
宮都大橋下流
東谷川合流部上流小段



番号: ③
川内川左岸38k000
農業用ビニール
さつま町川原
宮都大橋付近
高水敷



番号: ④
川内川左岸43k200
自転車(3台)
さつま町湯田
新湯田橋下流
天端

国土交通省 川内川河川事務所

川への不法投棄は法律により厳しく処罰されます。

- 河川法(第29条違反): 3ヶ月以下の懲役、若しくは20万円以下の罰金(河川法施行令第59条)
- 廃棄物処理法(第16条違反): 5年以下の懲役、若しくは1000万円以下の罰金(第25条)